

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

**令和5年3月13日から**

**マスク着用は個人の判断が基本となります**

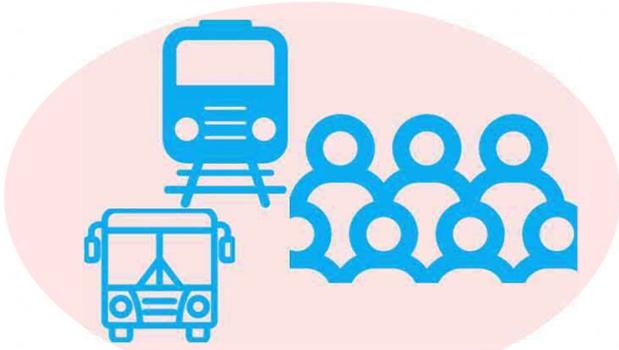
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



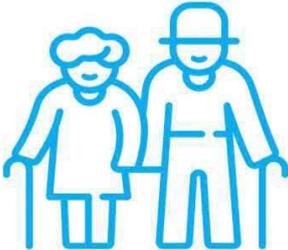
受診時や医療機関・  
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した  
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、  
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

# 新型コロナウイルス感染症対策

## マスク着用について (2023年3月13日～)

### ～ 基本方針 ～

- 個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本
- 症状がある場合等で通院等やむを得ず外出する場合は、人混みは避け、マスクを着用
- 感染防止対策としてマスクの着用が効果的な場面では着用を推奨

### マスクの着用が効果的な場面

医療機関	医療機関受診時・訪問時、医療機関従事者については勤務中
高齢者施設、障害福祉サービス事業所 (重症化リスクの高い方が多く利用している施設)	高齢者施設等の訪問時、施設等従事者については勤務中
公共交通機関	混雑した電車やバスに乗車する時

- ◆ 引き続き、「三つの密<sup>\*</sup>」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします
- ◆ 事業者が、感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されています

※ ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場所（互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる）

4 教保第 1 2 8 2 - 1 号  
令和 5 年 3 月 1 7 日

各 県 立 学 校 長 殿

愛知県教育委員会事務局長

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直しについて  
(通知)

このことについて、令和 5 年 3 月 17 日付けで文部科学省初等中等教育局長から別添のとおり通知があり、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改訂されました。改訂のポイントは、別紙のとおりです。

なお、改訂後のマニュアルの適用は、令和 5 年 4 月 1 日です。

令和 4 年 10 月 28 日付けで通知しました「教育活動の実施等に関するガイドライン（令和 4 年 11 月 1 日版）」の更新については、別途通知します。

各学校におかれましては、引き続き、「教育活動の実施等に関するガイドライン」を基に新型コロナウイルス感染症対策を行っていただくとともに、ガイドライン等に記載の無い事項は、このマニュアルを参考にしてください。

○資料の容量が大きいため、添付資料を含めた全文については、下記の URL からダウンロードいただきますようお願いいたします。

[ダウンロード URL]

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html)

担 当 保健体育課

振興・保健グループ（宍井）

電 話 052-954-6793（ダイヤルイン）

電子メール hoken-taiiku@pref.aichi.lg.jp

## 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」 改訂のポイント

### 1 マスク着用の考え方の見直し

#### (1) 基本的な考え方

- 学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。  
(混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面を除く。)
- 学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにする。また、児童生徒の間でもマスク着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導する。
- 感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じることが望ましい。  
たとえば、対面形式のグループ活動では、気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて常時換気を行い、大声での会話は控える。また、一斉に大きな声で話す活動や合唱等では、近距離で向かい合っただけの発声や歌唱等を控える。
- 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童生徒に指導する。

#### (2) 入学式等の実施に当たっての留意事項

- マスクの着用を求めないことを基本とし、国歌・校歌の斉唱等を行う時は前方1 m程度、左右50 cm程度を目安とした距離を確保する。
- 感染症対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限、実施内容の精選、時間の短縮を行う必要はない。

### 2 効果的な換気の実施

引き続き、効果的な換気を励行する。

### 3 給食等の食事をとる場面における対策

給食等の食事をとる場面では、飛沫を飛ばさないように注意する。また、適切な換気の確保や大声での会話を控えること、机を向かい合わせにしない(向かい合わせにする場合は1 m程度の距離を確保する)こと等の措置を講じることにより、「黙食」は必要ない。

### 4 いわゆる「濃厚接触者」について

マスク着用の有無に関わらず、「手洗いなどの手指衛生や咳エチケット、換気等の基本的な感染対策を行わずに飲食を共にした者」が出席停止の対象となる。

4学振第1984号  
令和5年3月17日

各私立学校設置者 様  
各私立学校長 様

愛知県県民文化局  
県民生活部学事振興課長  
(公印省略)

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について  
(通知)

このことについて、令和5年3月17日付け4文科初第2507号で文部科学省  
初等中等教育局長から別添のとおり通知がありました。

「マスク着用の考え方の見直し等について」(令和5年2月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)等を踏まえ、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(以下、「衛生管理マニュアル」という。)」が改定されましたので、下記の基本的な考え方を踏まえ、新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について適切に御対応いただきますようお願いいたします。

記

【基本的な考え方】

- 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
- ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されること。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うこと。
- 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、別添に示すような一定の感染症対策を講じることが望ましいこと。これは、部活動等において同様の活動を実施する場合も同様であること。

- 加えて、新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童生徒に着用を促すことも考えられるが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにすること。
- また、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童生徒に指導すること。

**【衛生管理マニュアル】**

衛生管理マニュアルについては、下記URLからダウンロードできますので、各学校において御活用ください。

<文部科学省ホームページ>

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html)

担 当 私学振興室認可グループ  
電 話 052-954-6188  
F A X 052-971-9889  
Eメール shigaku@pref.aichi.lg.jp

## マスク着用の考え方の見直しに伴う基本的な感染防止対策 の徹底について

### ～ 感染拡大防止のため効果的な換気に心がけましょう ～

2023年3月13日（月）から、マスクの着用については、考え方の見直しにより、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となります。

愛知県では、マスク着用の考え方の見直し後も、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いしているところです。この度、愛知県立大学看護学部 清水<sup>のぶあき</sup>宣明教授の監修の下、「換気」を中心とした感染防止対策について、別添（<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/450403.pdf>）のとおり取りまとめましたので、感染防止対策の参考としてお役立てください。

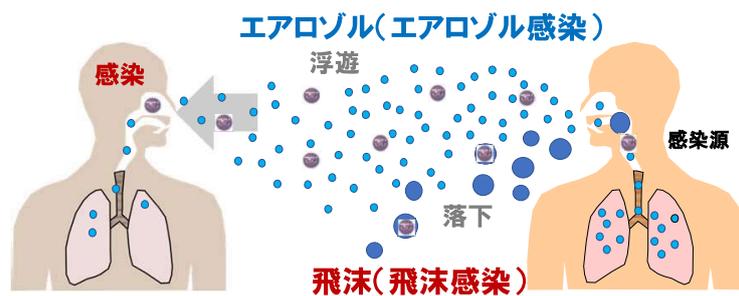
今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、県民の皆様への周知・啓発に努めていきます。

## 2023年3月13日からマスク着用は 個人の判断が基本となります

ウイルスを吸い込まない対策として  
「換気」を中心に取りまとめました  
今後の感染防止対策の参考としてお役立てください

愛知県立大学 看護学部  
清水宣明 教授 監修

### 吸い込まない対策が重要です！



呼吸器からは、咳、くしゃみ、歌、会話はもちろん、普通の呼吸でも、すぐ落下する大きな飛沫と、空気中に浮遊する小さなエアロゾルが出ます。感染者のこれらの微粒子にはウイルスが含まれています。私たちは、主にこのエアロゾルを吸い込んで感染します。吸い込む量が多いほど、感染の可能性が上がります。

## 換気でウイルスを除去すれば マスクの必要性は減ります



マスクは、ウイルスを含むエアロゾルの吸い込みと排出を約半分に減らします。それによって、流行期間中の**感染を約半分**にできる便利な道具です。でも、換気によって空間に漂うウイルスを除去すれば、マスクの必要性はグンと小さくなります。

## ふたつの感染経路が重要です



### ○エアロゾル感染

- 粒子が小さい
- すべての方向に広がる
- 連続的に出される
- 遠くまで届く
- 空間に溜まる
- 常に吸い込む



### △飛沫感染

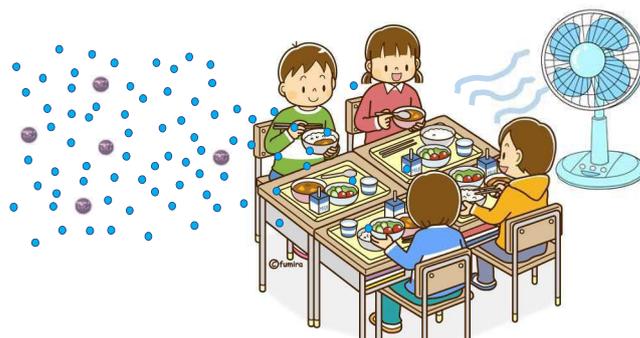
- 粒子が大きい
- 顔が向いた方向のみ
- 断続的に飛ぶ
- 近くしか届かない
- 空間に溜まらない
- 偶然に吸い込む

## 二段階換気でウイルスを除去しよう



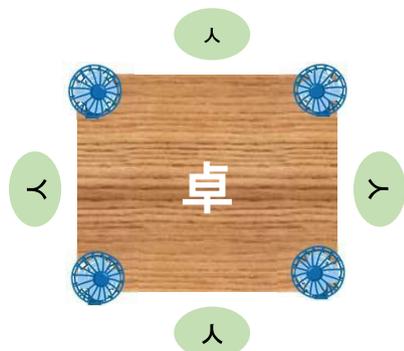
呼気で排出されたウイルスは、エアロゾルとして空間に漂います。まず、人の周囲にウイルスが濃く滞留しないように、扇風機などで緩やかに空気を常に動かして吹き払いましょう（**近くの換気**）。次に、全体の空気も入れ替えて部屋からも追い出しましょう（**遠くの換気**）。

## だんらん、給食などの**近くの換気**方法

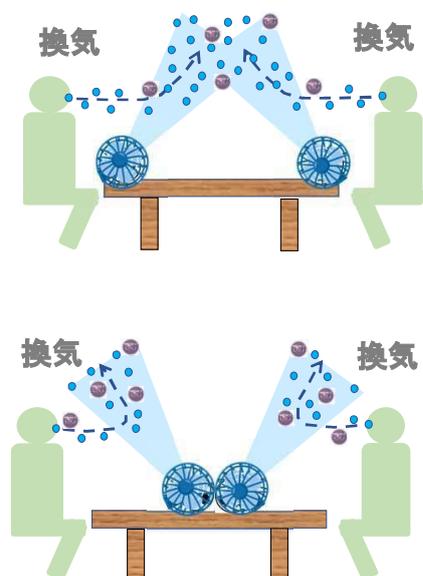


マスクなしは、マスクありよりも呼気で多くのエアロゾルが排出されて漂います。お互いに**呼気**がかからないように、扇風機などで人の間に弱い空気の流れを作って、エアロゾルを吹き払いましょう。

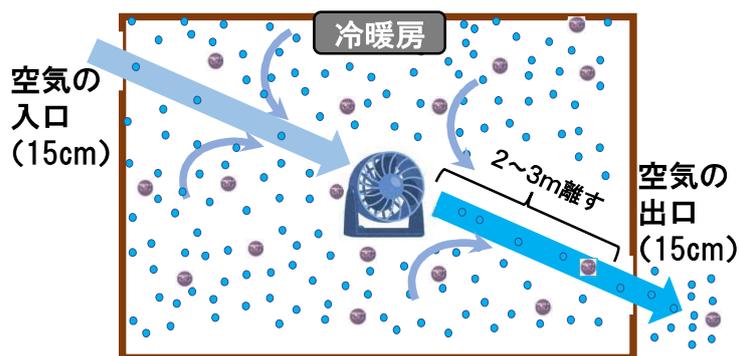
## 会合などでの 近くの換気方法



小型扇風機などを用いて、**呼気**がお互いにかからないように、人のいない空間に吹き払いましょう。

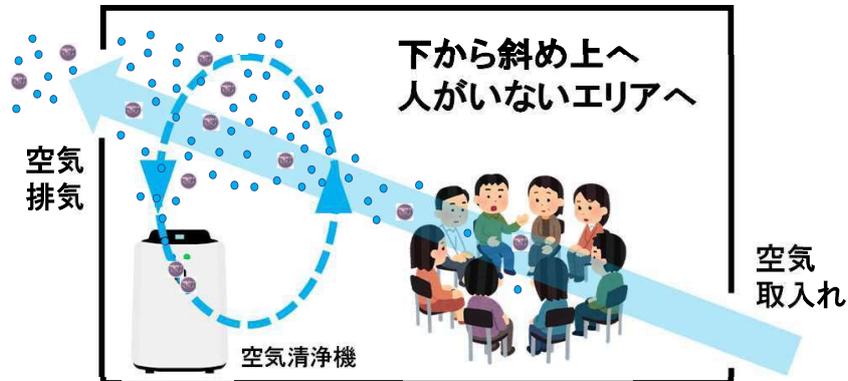


## 空気の筋を通す**遠くの換気方法**



部屋に**15cm程度**の入口と出口を作って、空気の流れを通しましょう（対角線でなくてもよい）。もし、空気の通りが悪い場合は、出口と入り口を結んだ直線上に送風機を置いて、強く空気を押し出しましょう。冷暖房が損なわれない程度の換気量でよいです。

## 下から入れて上から出す 遠くの換気方法



外気は温度が低く，呼気は温度が高いため，換気は下から空気を入れて上に排出するのが基本です。換気が不十分な場合は，空気清浄機を使いましょう。空気清浄機は，人から離れた場所に置いて，そこに向けて呼気を飛ばしましょう。

## 出入口が1か所しかない部屋の換気



空気の出入り口が1か所しかない部屋では，出入口に向かって送風機で強く風を送り続けて，内部の空気を押し出しましょう。すると，入れ替わりに外部の空気が入ってきます。

## 感染の懸念がある人は風下に



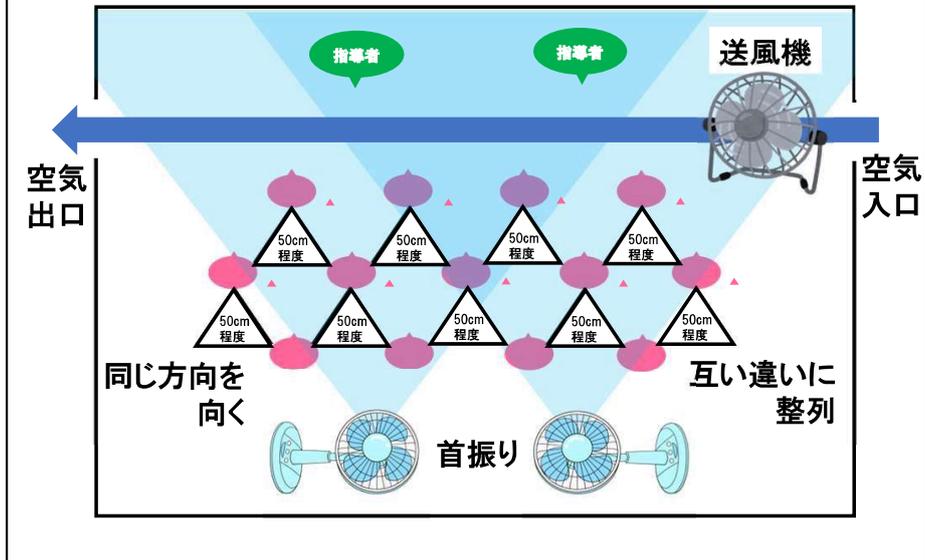
ある人に感染の懸念が出たけれど、すぐにはその場を離れられない場合があります。そういうときは、できるだけ**風下**にいていただき、部屋にウイルスが滞留することを防ぎましょう。ウイルスは空気に乗って感染を広げるので、逆に、空気を味方につけることが大切です。

## 換気設定の例①

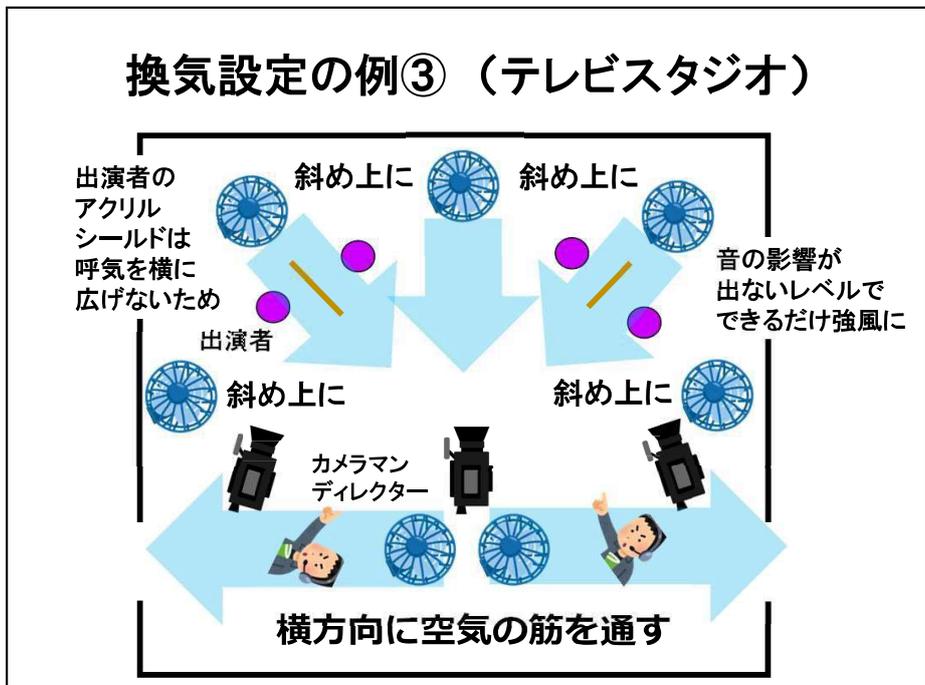
(愛知県立大学  
災害弱者対策研究所)



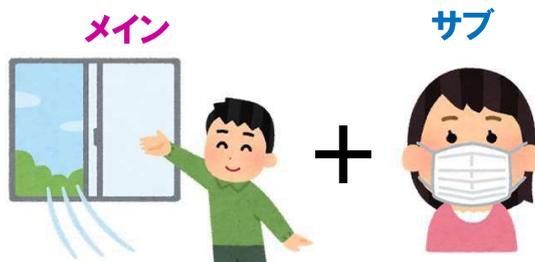
## 換気設定の例②（発表会、合唱、式典）



## 換気設定の例③（テレビスタジオ）



## まず換気，足りない分をマスク



新型コロナウイルスは，吸い込まなければほとんど感染しません。上手に換気して，浮遊するウイルスを除去しましょう。まず換気，足りない分をマスクで補いましょう。十分な換気ができているならば，マスクは要りません。

### 新型コロナウイルス感染症対策

## マスク着用について

(2023年3月13日～)

#### ～ 基本方針 ～

- 個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本
- 症状がある場合等で通院等やむを得ず外出する場合は、人混みは避け、マスクを着用
- 感染防止対策としてマスクの着用が効果的な場面では着用を推奨

#### マスクの着用が効果的な場面

医療機関	医療機関受診時・訪問時、医療機関従事者については勤務中
高齢者施設、障害福祉サービス事業所 (重症化リスクの高い方が多く利用している施設)	高齢者施設等の訪問時、施設等従事者については勤務中
公共交通機関	混雑した電車やバスに乗車する時

- ◆ 引き続き、「三つの密」の回避、「人と人の距離の確保」、「手洗い等の手消毒」、「換気」等の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします
- ◆ 事業者が、感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されています

※ ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場所（互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる）

## 「ニューあいちスタンダード宣言店」(通称「『あいスタ』宣言店」) の概要及び登録受付の開始について

愛知県では、飲食店における感染防止対策の徹底を図るため、2021年6月から第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」(通称「『あいスタ』」)の運用を開始し、その取組の結果、飲食店における感染防止対策は概ね定着しております。

国では、2023年5月8日(月)から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5類感染症に変更することを予定しており、飲食店の第三者認証制度についても終了する方針が示されました。

そこで、愛知県では現行の第三者認証「ニューあいちスタンダード」(通称「『あいスタ』」)の運用を、5月7日(日)をもって終了し、5月8日(月)からは、自己認証(セルフチェック)による「ニューあいちスタンダード宣言店」(通称「『あいスタ』宣言店」)を新たに開始します(2023年3月9日発表済み)。

この度、「『あいスタ』宣言店」の概要を次のとおり決定し、登録の申込み受付を5月8日(月)から開始しますので、お知らせします。

飲食店の皆様には、「ニューあいちスタンダード宣言店」(通称「『あいスタ』宣言店」)として感染防止対策に取り組んでいただくことを推奨します。

### 1 概要

#### (1) 宣言店の内容

実施時期	2023年5月8日(月)～(当面の間)
対象	飲食店
取組項目	5項目(宣言項目)
認証方法	自己認証
Web掲載	なし
ステッカー等	登録店が自ら出力・印刷
登録内容	店名・住所・電話番号・メールアドレス等

#### (2) 宣言する取組項目

医療関係者の意見を踏まえた次の取組項目(5項目)を自己認証(セルフチェック)により宣言いただきます。

- ① 窓開けなどの自然換気や機械換気により効果的な換気をします
- ② 手洗い等の手指衛生など従業員の衛生管理をします
- ③ 発熱等体調不良の場合は出勤させないなど従業員の体調管理をします
- ④ 発熱等体調不良の方へ入店を控えるよう貼り紙などで呼びかけます
- ⑤ 流行期には三密回避など愛知県から更なる感染防止対策の呼び掛け等があった場合は適切に対応します

### (3) 『あいスタ』宣言店ステッカー



## 2 『あいスタ』宣言の登録受付について

### (1) 申込み開始日

2023年5月8日（月）

### (2) 申込み方法

感染防止対策として取り組む5項目を自己認証（セルフチェック）し、あいち電子申請・届出システムから、届出者、施設名称等を入力し、お申込みください。

（専用サイト：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bosai/newaichistandard.html>）

### (3) 新ステッカーの取得について

申込み手続き完了後、「申込完了通知メール」が届きます。

その後、「受理通知メール」及び「予約処理通知メール」が届き、「予約処理通知メール」から、『あいスタ』宣言店ステッカーの電子データのダウンロードに進むことができます。

### (4) ステッカーの取扱いについて

『あいスタ』認証店のステッカー（「安全・安心宣言施設」のステッカー含む）は5月7日まで掲示していただき、5月8日以降は、2（3）でダウンロードした『あいスタ』宣言店ステッカーをプリントアウトし、申込書に記載した飲食店の店頭などに掲示してください。

## 3 『あいスタ』宣言店への情報提供について

今後、国から提供される自主的な感染防止対策に参考となる最新の情報等を県から電子メールなどでご案内します。

## 4 その他

既に『あいスタ』認証店に登録している店舗には、『あいスタ』宣言店への移行について、文書（郵送）でお知らせするとともに、登録の意向確認を行い、『あいスタ』宣言店に移行（個別の登録不要）させていただきます。

併せて、『あいスタ』宣言店ステッカーの入手方法についてもご案内します。

# 《県の大規模集団接種会場の接種実績》

## 1 大規模集団接種会場の開設期間

会場名	開設期間 (※3)
名古屋空港ターミナルビル (豊山町)	2021年5月24日～2023年3月25日
藤田医科大学 (豊明市)	2021年5月24日～2023年3月25日
愛知医科大学メディカルセンター (岡崎市)	2021年7月3日～2023年3月26日
藤田医科大学岡崎医療センター (岡崎市)	2021年7月3日～2023年3月25日
J A 愛知厚生連安城更生病院 (安城市)	2021年7月3日～2023年3月25日
豊橋中央(※1)・東三河総合庁舎 (豊橋市)	豊橋中央：2021年7月10日～2021年9月3日 東三河総合庁舎：2021年9月5日～2022年6月12日(3回目接種まで)
バンテリンドームナゴヤ (名古屋市長区)	2021年7月5日～2021年10月31日(1・2回目接種まで)
あいちワクチンステーション栄(※2) (名古屋市長区)	2021年9月11日～2021年11月5日(1・2回目接種まで)

※1 「豊橋中央会場」は旧結婚式場「マリエール豊橋」に会場を開設。

※2 「あいちワクチンステーション栄」は、「愛知芸術文化センター」に会場を開設。

※3 「名古屋空港ターミナルビル」「藤田医科大学」「愛知医科大学メディカルセンター」「藤田医科大学岡崎医療センター」「J A 愛知厚生連安城更生病院」「東三河総合庁舎」の5会場は、初回接種に区切りがついた2021年11月末に一旦終了。3回目接種開始に合わせて、2022年1月24日から再度開設。

## 2 大規模集団接種会場の接種実績 (小児接種を除く)

県の大規模集団接種会場では、「あいちワクチンステーション栄」の開設に合わせ、2021年9月から、若者の接種を促進するため、すべての会場で「予約無し接種」を開始しました。

会場名	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種	5回目接種	計	うち予約無し
							(うち予約無し)
名古屋空港ターミナルビル	155,662	154,157	102,745	49,031	12,563	474,158	(37,253)
藤田医科大学	93,310	91,117	77,781	26,237	5,578	294,023	(18,599)
愛知医科大学メディカルセンター	38,674	37,316	26,506	15,467	4,774	122,737	(8,838)
藤田医科大学岡崎医療センター	62,568	62,095	47,973	22,238	5,393	200,267	(12,348)
J A 愛知厚生連安城更生病院	15,422	15,388	13,856	11,148	3,345	59,159	(5,253)
豊橋中央・東三河総合庁舎	62,386	61,442	18,286	—	—	142,114	(4,671)
バンテリンドームナゴヤ	18,442	18,051	—	—	—	36,493	(2,309)
あいちワクチンステーション栄	11,690	11,259	—	—	—	22,949	(1,325)
計	458,154	450,825	287,147	124,121	31,653	1,351,900	(90,596)

## 3 「キャンセル枠」を活用した「接種券無し接種」の実績

2021年5月の開設以降、県の大規模集団接種会場では、県独自に、「キャンセル枠」を活用した「接種券無し接種」を実施。医療従事者や医学部生・看護学生、保育士・幼稚園教諭、警察官、自衛隊員など、エッセンシャルワーカーへの接種を積極的に進めてきました。

接種対象者	延べ接種者数
医療従事者(保健所職員等を含む)	63,144
潜在看護師	2,003
医学部生	664
看護学生	8,540
薬学部生	237
保育士、幼稚園の教職員等	19,015
小・中学校・特別支援学校の教職員	19,302
警察職員	31,687
消防職員	1,061
自衛隊員	13,926
高齢者・障害者施設等の従事者	5,064
柔道整復師、はり師、きゅう師	2,761
ワクチン接種会場の従事者	4,650
企業枠(※)	6,656
その他	7,780
計	186,490

※「企業枠」：職域接種の対象にならない500人未満の規模の事業者等を対象に「接種券無し接種」を実施

#### 4 大規模集団接種会場の小児接種の実施期間

会場名	実施期間
名古屋空港ターミナルビル (豊山町)	2022年3月5日～2023年3月25日
藤田医科大学 (豊明市)	2022年3月5日～2023年3月25日
愛知医科大学メディカルセンター (岡崎市)	2022年3月5日～2023年3月25日
藤田医科大学岡崎医療センター (岡崎市)	2022年3月7日～2023年3月20日

#### 5 大規模集団接種会場の小児接種の接種実績

会場名	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種	計
名古屋空港ターミナルビル	1,531	1,476	924	7	3,938
藤田医科大学	505	476	335	3	1,319
愛知医科大学メディカルセンター	618	592	450	13	1,673
藤田医科大学岡崎医療センター	280	231	213	0	724
計	2,934	2,775	1,922	23	7,654

※ オミクロン株(BA.4/5系統)対応小児用2価ワクチンを使用した3回目及び4回目接種は、2023年3月11日(土)から開始。(4回目接種の対象者は、従来型小児用ワクチンで3回目接種を受けた小児)

## 新型コロナワクチンの大規模集団接種会場関係者へ 知事感謝状を贈呈します

愛知県では、2021年5月から2023年3月まで新型コロナワクチンの大規模集団接種会場を最大8か所開設し、延べ約136万人の方にワクチン接種を実施しました。この度、2022年6月の4回目接種開始以降、新型コロナワクチンの大規模集団接種会場の運営に御尽力いただいた関係機関の皆様に対し、下記のとおり、知事感謝状の贈呈を行いますので、お知らせします。

なお、大規模集団接種会場関係者への知事感謝状贈呈式は今回で3回目となります。

### 記

#### 1 式名

新型コロナワクチン大規模集団接種会場関係者への知事感謝状贈呈式

#### 2 日時

2023年4月25日（火）午後4時から午後4時30分まで

#### 3 場所

愛知県庁本庁舎2階 講堂

#### 4 出席予定者

関係団体等（裏面「知事感謝状被贈呈先名簿」の17団体）

愛知県知事、県感染症対策局長

#### 5 次第

- (1) 開式の辞
- (2) 感謝状贈呈（代表1団体）
- (3) 知事挨拶
- (4) 閉式の辞

#### 6 贈呈方法

代表で一般社団法人愛知県歯科医師会（会長 うちぼり のりやす 内堀 典保様）に知事から感謝状を贈呈します。

#### 7 取材について

取材の際は、新型コロナウイルス感染症対策のため、手指の消毒等の衛生管理に御協力をお願いします。また、報道腕章を着用するとともに、取材は最小限の人数としてください。

## 知事感謝状被贈呈先名簿

主な功績	贈呈先
医療従事者 確保	一般社団法人愛知県歯科医師会
	公益社団法人愛知県看護協会
	国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学医学部附属病院
	学校法人藤田学園藤田医科大学 藤田医科大学病院
	学校法人藤田学園藤田医科大学 岡崎医療センター
	学校法人愛知医科大学 愛知医科大学メディカルセンター
	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター
	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
	愛知県厚生農業協同組合連合会
	愛知県がんセンター
	あいち小児保健医療総合センター
	愛知県医療療育総合センター中央病院
会場、土地、 駐車場提供	三菱重工業株式会社
	名古屋空港ビルディング株式会社
会場運営	株式会社トヨタツーリストインターナショナル (名古屋空港ターミナルビル会場)
	近藤産興株式会社 (名古屋空港ターミナルビル会場)

# 愛知県のワクチン接種の状況

(4月24日時点実績)

## 1 オミクロン株対応ワクチン接種の状況

区 分	オミクロン株対応ワクチン接種
接 種 回 数 対象者接種率 [母数：602.8万人]	2,894,283回 [48.01%]
うち3回目接種 [対象者接種率 母数：132.9万人]	198,326回 [14.92%]
うち4回目接種 [対象者接種率 母数：288.8万人]	1,225,095回 [42.42%]
うち5回目接種 [対象者接種率 母数：181.1万人]	1,470,862回 [81.22%]

(オミクロン株対応ワクチンの接種対象者(オミクロン株対応ワクチンは1回限りで終了))

- ※1 3回目接種対象者：オミクロン株対応ワクチン開始時点で、2回目接種を完了した者のうち、3回目接種が未接種の者
- ※2 4回目接種対象者：従来型ワクチンで3回目接種を受けた者(※5回目接種の対象者は、従来型ワクチンで4回目接種を受けているため、ここには含まれない。)
- ※3 5回目接種対象者：従来型ワクチンで4回目接種を受けた者(60歳以上、基礎疾患、医療従事者、高齢者施設等の従事者等(警察、自衛隊、救急・消防など重症化リスクが高い者と接する機会が多い者を含む。))

## 2 1～5回目接種の状況

(※従来型ワクチンとオミクロン株対応ワクチンの接種実績の合計)

区 分	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種	5回目接種
接 種 回 数 (うち大規模集団接種会場分)	6,210,677回 (461,088回)	6,132,050回 (453,600回)	4,904,621回 (289,069回)	3,044,172回 (124,144回)	1,470,961回 (31,653回)
全人口接種率 [母数：752.8万人]	82.50%	81.45%	65.15%	64.78%(※1)	81.22%(※2)

- ※1 4回目接種対象者469.9万人に対する比率(オミクロン株対応ワクチン接種対象者(288.8万人)と従来型ワクチン接種対象者(5回目接種対象者181.1万人)との計)
- ※2 5回目接種対象者181.1万人に対する比率(オミクロン株対応ワクチン接種対象者)

## 3 小児・乳幼児接種の状況

区 分	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種
小児(5～11歳) 接 種 回 数 (うち大規模集団接種会場分)	88,441回 (2,934回)	86,336回 (2,775回)	29,834回 (1,922回)	3,013回 (23回)
小児(5～11歳)人口接種率 [母数:47.4万人]	18.67%	18.22%	6.30%	0.64%
乳幼児(6か月～4歳) 接 種 回 数	6,897回	6,480回	4,646回	—
乳幼児(6か月～4歳)人口接種率 [母数:26.6万人]	2.60%	2.44%	1.75%	—

## 4 職域接種の状況

1回目接種	2回目接種	3回目接種	オミクロン株対応ワクチン (主に4回目接種)
787,871回	782,756回	366,350回	97,013回

## 《2023 年度の愛知県の新型コロナワクチン接種の取組》

事業内容													
新規	<p><b>「新型コロナワクチン小児接種センター」の新規開設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県の大規模集団接種会場（「名古屋空港ターミナルビル会場」）で小児接種を担当した、県の 2 か所の障害児及び小児の専門医療機関に「新型コロナワクチン小児接種センター」を新規開設し、市町村の集団接種や地域の医療機関では対応が難しい、知的障害や発達障害、基礎疾患等があるお子さんを対象に接種を実施します。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>接種開始日</th> <th>接種実施日</th> <th>接種規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県医療療育総合センター中央病院 (春日井市神屋町 713-8)</td> <td>4月7日(金)</td> <td>毎週金曜：午後3時30分～午後5時</td> <td>1日30人</td> </tr> <tr> <td>あいち小児保健医療総合センター (大府市森岡町七丁目 426 番地)</td> <td>4月4日(火)</td> <td>毎週火曜：午後2時～午後4時30分 毎週木曜：午後2時～午後4時(※)</td> <td>火曜：1日20人 木曜：1日10人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新生児科を持つ「あいち小児保健医療総合センター」では、毎週木曜日、障害や基礎疾患がある乳幼児を対象に接種を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 予約受付の開始日や予約方法等については、接種開始日の2週間前に改めてお知らせします。</li> </ul>	会場	接種開始日	接種実施日	接種規模	愛知県医療療育総合センター中央病院 (春日井市神屋町 713-8)	4月7日(金)	毎週金曜：午後3時30分～午後5時	1日30人	あいち小児保健医療総合センター (大府市森岡町七丁目 426 番地)	4月4日(火)	毎週火曜：午後2時～午後4時30分 毎週木曜：午後2時～午後4時(※)	火曜：1日20人 木曜：1日10人
会場	接種開始日	接種実施日	接種規模										
愛知県医療療育総合センター中央病院 (春日井市神屋町 713-8)	4月7日(金)	毎週金曜：午後3時30分～午後5時	1日30人										
あいち小児保健医療総合センター (大府市森岡町七丁目 426 番地)	4月4日(火)	毎週火曜：午後2時～午後4時30分 毎週木曜：午後2時～午後4時(※)	火曜：1日20人 木曜：1日10人										
継続	<p><b>「ノバックスワクチン接種センター」の継続開設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2023 年 4 月以降もノバックスワクチンの接種が継続されることから、引き続き、「愛知医科大学眼科クリニック MiRAI (ミライ)」及び「愛知医科大学メディカルセンター」の 2 か所の医療機関に、「ノバックスワクチン接種センター」を開設します。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>接種実施日</th> <th>接種規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知医科大学眼科クリニック MiRAI (名古屋市東区東桜二丁目 12 番 1 号)</td> <td>毎週日曜：午前9時～正午</td> <td>1日70人</td> </tr> <tr> <td>愛知医科大学メディカルセンター (岡崎市仁木町字川越 17 番地 33)</td> <td>毎週土曜：午前10時～正午</td> <td>1日60人</td> </tr> </tbody> </table>	会場	接種実施日	接種規模	愛知医科大学眼科クリニック MiRAI (名古屋市東区東桜二丁目 12 番 1 号)	毎週日曜：午前9時～正午	1日70人	愛知医科大学メディカルセンター (岡崎市仁木町字川越 17 番地 33)	毎週土曜：午前10時～正午	1日60人			
会場	接種実施日	接種規模											
愛知医科大学眼科クリニック MiRAI (名古屋市東区東桜二丁目 12 番 1 号)	毎週日曜：午前9時～正午	1日70人											
愛知医科大学メディカルセンター (岡崎市仁木町字川越 17 番地 33)	毎週土曜：午前10時～正午	1日60人											
継続	<p><b>「高齢者入所施設等への巡回接種促進に向けた県独自の財政支援」の継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2023 年 5 月からの「新たな追加接種」の実施に合わせ、高齢者入所施設等を利用している高齢者や障害者、在宅療養中の高齢者や障害者に接種の機会を提供するため、引き続き、高齢者入所施設等への巡回接種促進に向けた県独自の財政支援を実施します。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>*施設への巡回接種：接種1回当たり 1,000 円</li> <li>*在宅への巡回接種：訪問1回当たり 10,000 円</li> </ul>												

	事業内容
継続	<p><b><u>「小児接種実施医療機関への県独自の財政支援」の継続実施</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2023年4月以降も小児接種が継続されることから、引き続き、小児接種（乳幼児接種を含む）を実施する医療機関を確保し、接種の促進を図るため、接種料に接種1回当たり1,000円を上乗せする県独自の財政支援を実施します。</li> </ul>
継続	<p><b><u>「障害児入所施設等への巡回接種促進に向けた県独自の財政支援」の継続実施</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2023年4月以降も小児接種が継続されることから、引き続き、障害児入所施設等を利用しているお子さんや在宅療養中のお子さんに接種の機会を提供し、接種の促進を図るため、障害児入所施設等への巡回接種促進に向けた県独自の財政支援を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>*施設への巡回接種：接種1回当たり 1,000円</li> <li>*在宅への巡回接種：訪問1回当たり 10,000円</li> </ul> </li> </ul>

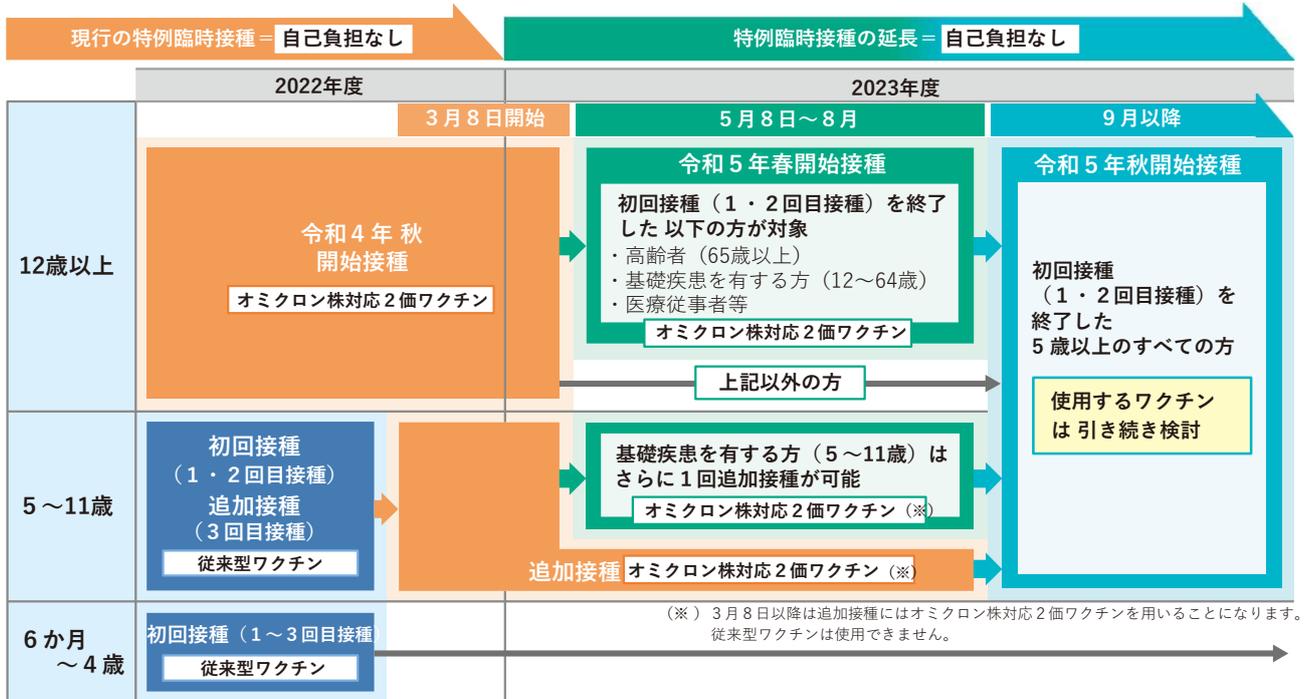
新型コロナワクチン接種についてのお知らせ



令和5年度も、**すべての方に自己負担なしで**  
**新型コロナワクチンを接種いただけます。**



令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



注：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

初回接種(1・2回目接種)がまだの方  
**まずは、1・2回目接種(従来型)を受けてください。**  
注：1・2回目接種(従来型)が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

令和5年度接種の対象となる方

		対象となる方
令和5年春開始接種(5~8月)	高齢者(65歳以上)(※)	○
	基礎疾患を有する者(5~64歳)(※)	
	医療従事者・介護従事者等(※)	
	上記以外	—
令和5年秋開始接種(9月~12月)	5歳以上のすべての方	○

(※) 65歳以上の方や基礎疾患のある方、医療従事者等の方には、春開始接種と秋開始接種の1回ずつの接種をお勧めしています。

よくあるご質問

Q. なぜ5月から令和5年度の接種が始まるのですか？最後にワクチンを打ってから何か月あけて打てばよいのですか？

- A. ここ数年、年末年始に流行がみられることから、5歳以上のすべての方を対象として令和5年秋開始接種を行うことに加え、ワクチンの重症化予防効果は6か月程度で低下するとの報告もあることや、令和4年秋に開始された高齢者の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークは令和4年11月~12月であったことから、高齢者の方等を対象に令和5年春開始接種を5月に開始します。
- いずれの方についても、最終接種からの接種間隔は薬事上3か月以上あけることとなっていますが、必ずしも3か月後に打つことをお勧めしているものではありません。接種を希望される方は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。

令和4年秋開始接種は令和5年5月7日で終了しますので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(基礎疾患のない12歳以上65歳未満の方等)は、令和4年秋開始接種を希望される場合には、必ず令和5年5月7日までに接種してください。

接種券については市町村ごとに対応が異なりますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。

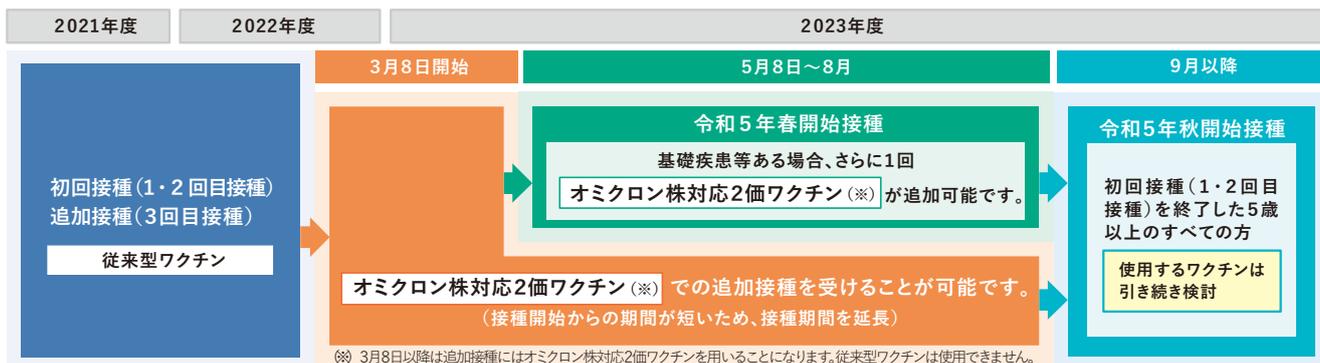
## 5歳から11歳のお子様への追加接種も

3月8日から、オミクロン株対応2価ワクチンになりました。



### 5歳から11歳のお子様の接種スケジュール

- オミクロン株対応2価ワクチンは、少なくとも1・2回目接種を完了した5～11歳のお子様を対象です。
- 最後の接種から3か月以上、間隔をあけて接種します。ファイザー社の5～11歳用のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します(※)。(※)ファイザー社の12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。



初回接種(1・2回目接種)が  
まだの方

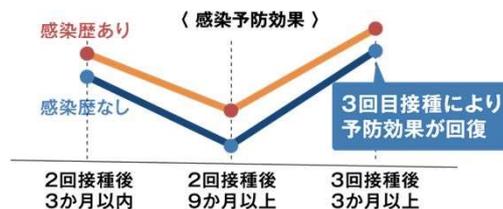
まずは、1・2回目接種(従来型)を受けてください。

注: 1・2回目接種(従来型)が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

### Q1. 3回目接種には、どのような効果がありますか?

A1. 3回目接種(従来型ワクチン)により、現在流行しているオミクロン株に対して、感染しにくくなる効果が期待できます。

米国において、5～11歳の子どもの対象とした研究で、従来型ワクチンの初回接種の効果は徐々に低下し、9か月以上経過すると大幅に低下すると報告されていますが、従来型ワクチンを追加で接種して3～5か月経過すると、新型コロナへの感染があってもなくても、感染予防効果は50～60%程度であったと報告されています。



出典: Khan FL et al. Estimated BNT162b2 Vaccine Effectiveness Against Infection With Delta and Omicron Variants Among US Children 5 to 11 Years of Age. JAMA Netw Open. 2022 Dec 1;5(12):e2246915.

### Q2. 子ども用のオミクロン株対応2価ワクチンは、海外で使用されていますか?

A2. 子ども用のオミクロン株対応2価ワクチンは米国ですでに使用されており、安全上の大きな問題はないと報告されています。

米国においては、2022年10月から子ども用に使用されており、米国CDC(疾病管理センター)の報告によれば、80万回以上接種された実績に基づいて、安全性の評価が行われています。米国で接種を受けた方や親などの報告に基づくデータによると、発熱は約19%、疲労感は約30%、頭痛は約20%の方に現れたとされています。また、医師等による報告に基づくデータによると、接種後の死亡や心筋炎と報告されたものはないとされています。

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。また、5歳から11歳のお子様のワクチン接種には、保護者の同意と立ち会いが必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、ワクチンを受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすることはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村等にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



## 愛知県域の“インフルエンザ注意報”を解除しました

### 1 概要

愛知県では、2023年1月19日（木）に「インフルエンザ注意報」を発令しましたが、**2023年第14週（4月3日（月）から4月9日（日）まで）のインフルエンザ患者の定点医療機関当たりの報告数<sup>注1)</sup>が、全ての保健所管内において注意報継続の基準値である「10」を下回ったことから、本日4月13日（木）、インフルエンザ注意報を解除しました。**

患者報告数は減少してきていますが、今後も、手洗い・咳エチケットなどの予防対策を実施し、インフルエンザの予防を心掛けてください。

小児や高齢者等で急激な発熱、咳、咽頭痛、関節痛などインフルエンザの症状がみられた場合には、早めに医療機関を受診してください。

注1) 定点医療機関当たりの報告数：定点医療機関からの一週間の総報告数÷定点医療機関数

### 2 インフルエンザ患者の定点医療機関当たりの報告数推移

保健所等	定点医療機関数	第13週（3/27～4/2）	第14週（4/3～4/9）
瀬戸保健所	9	12.33	5.67
春日井保健所	9	5.00	2.44
江南保健所	6	6.67	5.00
清須保健所	8	2.88	1.50
津島保健所	7	8.86	5.57
半田保健所	6	2.86	3.00
知多保健所	7	5.14	3.57
衣浦東部保健所	13	6.23	6.38
西尾保健所	5	8.00	3.60
新城保健所	2	1.00	0.00
豊川保健所	9	2.00	7.22
名古屋市	70	4.94	4.11
豊橋市	12	1.25	2.17
岡崎市	11	6.18	2.55
一宮市	12	7.75	6.58
豊田市	9	3.00	2.56
愛知県 (保健所設置市を含む)	195	5.24	4.14
全 国	約5,000	4.06	—

### 3 今シーズンのインフルエンザの特徴

(1) 今シーズンはコロナ禍前の傾向とは異なり、インフルエンザ警報を発令することのないシーズンでした。注意報の発令に関しては、過去10年間で最も遅い時期での発令でした。

今シーズンの定点医療機関当たりの報告数のピーク（最高値）は、**2023年第10週（3月6日（月）から3月12日（日）まで）の11.17**となりました。

(2) 今シーズンのこれまでのウイルスサーベイランス<sup>注2)</sup>の結果によれば、A型（AH1pdm09、AH3）とB型（ビクトリア系統）が確認されています。

注2) 流行しているインフルエンザウイルスの型・亜型及びインフルエンザウイルスの抗原性、抗インフルエンザウイルス薬への感受性等を調べ、病原性の変化の把握や診断・治療方針の見直し等に役立てるために実施している発生動向調査。

### 4 過去の注意報・警報等の発令状況等

シーズン	流行入り	注意報発令	警報発令	警報・注意報解除	過去10年の定点医療機関当たりの患者数累計（流行入り～解除）
2013/14年	第51週(12/16-12/22)	2014. 1. 9	2014. 1. 22	2014. 4. 30	329
2014/15年	第48週(11/24-11/30)	2014. 12. 24	2015. 1. 6	2015. 3. 18	348
2015/16年	第1週(1/4-1/10)	2016. 1. 20	2016. 2. 3	2016. 4. 27	435
2016/17年	第46週(11/14-11/20)	2016. 11. 30	2017. 1. 11	2017. 4. 5	355
2017/18年	第48週(11/27-12/3)	2017. 12. 21	2017. 12. 28	2018. 4. 5	440
2018/19年	第48週(11/26-12/2)	2018. 12. 12	2018. 12. 27	2019. 3. 7	417
2019/20年	第46週(11/11-11/17)	2019. 12. 5	2019. 12. 19	2020. 3. 19	257
2020/21年	—	—	—	—	—
2021/22年	—	—	—	—	—
2022/23年	第1週(1/2-1/8)	2023. 1. 19	—	<b>2023. 4. 13</b>	110

流行入りの基準：県内全域で「定点医療機関当たり1」を上回った場合

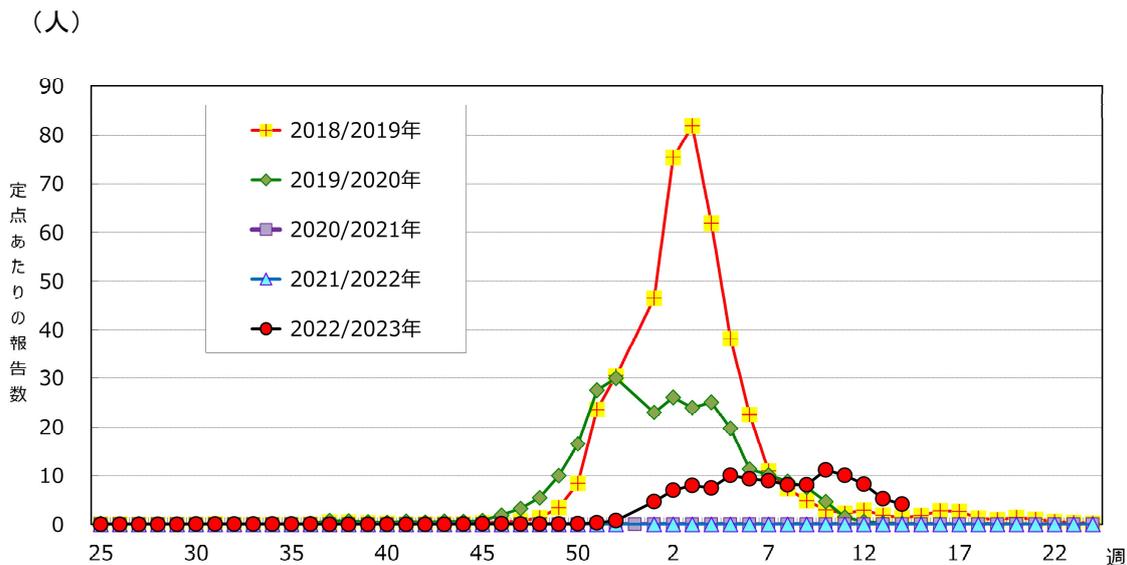
注意報発令の基準：一以上の保健所管内で「定点医療機関当たり10」を上回った場合

警報発令の基準：一以上の保健所管内で「定点医療機関当たり30」を上回った場合

警報・注意報解除の基準：全ての保健所管内で「定点医療機関当たり10」を下回った場合

< 参考 >

○感染症発生動向調査によるインフルエンザの発生状況（愛知県）



区分		時点	51週 (12/19 -12/25)	52週 (12/26 -1/1)	1週 (1/2 -1/8)	2週 (1/9 -1/15)	3週 (1/16 -1/22)	4週 (1/23 -1/29)	5週 (1/30 -2/5)	6週 (2/6 -2/12)
愛知県	患者数	今シーズン	65	156	907	1367	1,552	1,458	1,959	1,818
		昨シーズン	0	3	2	2	4	2	2	3
	定点あたり	今シーズン	<b>0.33</b>	<b>0.80</b>	<b>4.65</b>	<b>7.01</b>	<b>7.96</b>	<b>7.48</b>	<b>10.05</b>	<b>9.32</b>
		昨シーズン	0.00	0.02	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.02
全国	定点あたり	今シーズン	1.24	2.05	4.78	7.40	9.60	10.39	12.66	12.95
		昨シーズン	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

区分		時点	7週 (2/13 -2/19)	8週 (2/20 -2/26)	9週 (2/27 -3/5)	10週 (3/6 -3/12)	11週 (3/13 -3/19)	12週 (3/20 -3/26)	13週 (3/27 -4/2)	14週 (4/3 -4/9)
愛知県	患者数	今シーズン	1,750	1,575	1,581	2,179	1,954	1,600	1,027	807
		昨シーズン	0	2	2	4	1	1	3	4
	定点あたり	今シーズン	<b>8.97</b>	<b>8.08</b>	<b>8.11</b>	<b>11.17</b>	<b>10.02</b>	<b>8.21</b>	<b>5.24</b>	<b>4.14</b>
		昨シーズン	0.00	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.02	0.02
全国	定点あたり	今シーズン	12.59	11.32	10.18	11.10	8.44	6.44	4.06	-
		昨シーズン	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

○過去5年の定点医療機関当たりの患者数累計（流行入り～解除）

